

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構設立総会議事録

1. 日時：1999年6月23日

19時30分から20時45分まで

2. 場所：西成市民館

3. 出席者数 20名

4. 議長の選任

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構を設立するため、上記のとおりの者が出席した。

議長を選出すべく、全員で互選したところ山田 實が選ばれ、本人はこれを承諾し、議長席に着き、19時40分特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構の設立総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構設立認証申請の件

議長は、設立趣旨書を朗読し、本法人設立の趣旨及び目的を説明した上で、本法人設立に関する承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第2号議案 活動目的等の確認の件

議長は、本法人が、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号のいずれにも該当することについて、全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第3号議案 定款承認の件

議長は、定款案を朗読し全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第4号議案 設立当初の財産目録承認の件

議長は、設立当初の財産目録の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第5号議案 設立の初年度及び翌年度の事業計画書承認の件

議長は、設立の初年度及び翌年度の事業計画書の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第6号議案 設立の初年度及び翌年度の収支予算書承認の件

議長は、設立の初年度及び翌年度の収支予算書の案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第7号議案 設立代表者の選任の件

議長は、設立代表者を選任し、設立に関する一切の権限を委任したい旨を述べたところ、全員これを異議なく承認し、設立代表者を互選したところ、次の者が選任され、被選任者はその就任を承諾した。

設立代表者 本田哲郎

第8号議案 議事録署名人の選任の件

議事録署名人について、議長から本日出席者の野口道彦と島 和博の2名を指名したところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構の設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(20時45分)

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に記名押印をする。

1999年6月23日

議長 山田 實 印

議事録署名人 野口道彦 印

議事録署名人 島 和博 印

——原本証明——

1999年6月23日

特定非営利活動法人

釜ヶ崎支援機構

設立代表者

本田哲郎